

車いすバスケットボール体験

- 1 内 容 車いすバスケットボールは、障がいのある方が車椅子でおこなうバスケットボールです。障がいのある方や健常者に対し車いすバスケットボールのルールなどを学び、また、実際に体験して頂くことで車いすバスケットボールの魅力を感じていただくものです。
- 2 主 催 公益財団法人 藤沢市みらい創造財団
藤沢市バスケットボール協会
- 3 協力（講師） 神奈川県車椅子バスケットボール協会
- 4 日 時 2021年 8月9日(月祝)
【午前の部】10時00分～13時00分（受付：9時15分～9時45分 1階ロビー）
- 5 会 場 秋葉台文化体育館 1階 第1体育室
- 6 対 象 小学生以上の方（健常者・障がい者、共に参加できます）
- 7 定 員 各15人
※定員より多くの受講者をお受けする場合がありますのでご了承ください。
- 8 参加料 100円
- 9 申込受付 7月13日(火) 13時30分から先着順
秋葉台文化体育館へ電話にて受付
- 10 持ち物
 - (1) 運動着（動きやすいもの）
※汗をかきますので、教室終了後の着替えシャツ等も必要に応じてご用意ください。
 - (2) 室内用運動シューズ
 - (3) 汗拭きタオル
 - (4) 飲料水（水筒やペットボトルなど蓋付きで割れない容器の物をお持ちください）
 - (5) 感染防止チェックリスト
※その他、暑さ対策をお願いいたします。（第1体育室は冷房設備がありません）
- 11 体調について
 - (1) 体調が思わしくない場合には、無理をせずにお休みするようにお願いいたします。
 - (2) 欠席される場合は下記までご連絡ください。
- 12 更衣について
 - (1) 更衣室は体育館1階更衣室をご利用ください。
 - (2) コインロッカーは100円硬貨返却式となっております。
- 13 駐車場について
 - (1) お車でお越しの場合は第3駐車場をご利用ください。
 - (2) 駐車場を利用される場合は、無料となります。駐車券は体育館1階受付窓口までお持ちください。
無料認証させていただきます。（受付窓口は午前8時30分からのご利用になります。）
- 14 その他
 - (1) 貴重品の管理は各自で責任をもってお願いいたします。
 - (2) ご参加は申込みされた「ご本人」のみとなります。代理での参加はできません。
 - (3) 台風等により公共交通機関が著しく乱れた場合には中止となる場合がございます。
その際には開始1時間前に秋葉台運動施設事務所までお問い合わせください。
 - (4) 本事業はスポーツ傷害保険に加入しています。万が一、怪我等が発生した場合は体育館職員までお申し出ください。なお、後日の申し出は対応できない場合がございますので、ご了承ください。
- 15 問い合わせ 公益財団法人 藤沢市みらい創造財団 スポーツ事業課 秋葉台運動施設事務所

【TEL】0466-88-1111

【FAX】0466-88-8687

担当：竹本